

記念号に寄せて

法学部長・法学会長 金 光 旭

本記念号には、二つの趣旨が込められております。一つは、本誌標題にもありますように、法科大学院の閉校を記念するというものであり、もう一つは、法科大学院を退職される先生方のご退職を記念するというものであります。

法科大学院は、2004年に、法学部から完全に独立した新しい組織として創設され、以来、約170名にもものぼる司法試験合格者を輩出し、大きな実績をあげてきました。法科大学院を取り巻く厳しい状況の中にありながら、このような成果をあげることができたのは、廣部和也、萩澤達彦、渡邊知行、小早川光郎の歴代研究科長の強いリーダーシップ、及び法科大学院の全教職員の並みならぬご努力があったことであり、学部の一員として、これまでの先生方々のご努力に敬意を表するとともに、感謝の意を申し上げたいと存じます。

この十数年来、組織が二分されたとはいえ、法学部と法科大学院との関係が断ち切られたわけではなく、むしろ、二つの組織は緊密な協力関係を維持しながら様々な難局を乗り越えてまいりました。法学部所属教員の中には、法科大学院が立ち上がる前から、カリキュラムの編成から図書館の図書を選定に至るまでの設置準備作業に全面的にかかわった者もいれば、法科大学院の科目を兼担する者も少なくありませんでした。その一方で、教員陣営が手薄くなった学部の教育を、法科大学院の先生方が支援して下さる場面も多々ありました。このように、法学部と法科大学院は、お互いに協力し合いながら、いわば二人三脚で大学全体の法学教育を担ってきたのであります。この度の法科大学院の閉校は残念な結果ではありますが、他方においてそれは、二つの組織の力を結束させて、これまで以上に

記念号に寄せて

充実した法学教育を模索していくチャンスでもあるように思われます。本記念号の刊行は、こうした法学部としての新たな責務を再確認するものでもあります。

法科大学院の閉校に伴って、上原由起夫、尾関幸美、小早川光郎、竹村眞史、中田明、西田美昭、村上政博の各先生は、今年の3月をもってご退職を迎えることになりました。先生方々は、長年にわたって本学における研究・教育活動にご尽力され、大学及び法科大学院の発展にかけがえのない貢献をされました。法科大学院に注いでこられた先生方の情熱やご苦労は、本記念号の別冊として刊行された『成蹊大学法科大学院の記録』からも垣間見ることができます。先生方による本学に対する長きにわたるご貢献に、厚く感謝を申し上げる次第です。とりわけ、種々の困難を克服して法学部への円滑な移行の実現に全力を尽くして下さった小早川研究科長には、深く感謝しております。

なお、退職される先生方々は、この3月をもって成蹊大学法学会をも退会されることになりました。本誌への貴重な寄稿をはじめ、長きにわたって法学会の諸活動を支えてくださったご貢献に対しても、併せて御礼を申し上げます。

以上のようなわれわれの敬意と感謝の気持ちを込めて、本記念号を退職記念号として、上記7名の先生方に捧げる次第です。